

新規学卒就職者の激励訪問を実施 ～2020年度3企業6名を激励～



川北町商工会だより

発行所
川北町商工会
能美郡川北町一ツ屋93
TEL 076-277-2133

学校を卒業し新年度から町内企業へ就職された方々を歓迎する企業訪問が、4月8日に実施され、今年度は3企業6名の新規学卒就職者を激励した。

当日は田西副町長、小野島商工会長、小川事務局長が同行し、訪問した企業では、田西副町長から、「川北町の企業への入社おめでとうございます。」と激励の言葉を述べ、一日も早く仕事に慣れ、企業の繁栄のため頑張ってください。」と新規就職者へ激励の言葉がかけられ、小野島商工会長から記念品が手渡された。



働き方改革セミナー 事業承継セミナーを開催



能美山中川北広域商工会の役員合同研修会が1月30日、川北町文化センター2階ホールにおいて開催され、参加者は3商工会合計で61名であった。石川県商工労働部経営支援課長 西村 聡氏を講師に招き「石川県経済を支える強い産業づくり」というテーマにて講演を頂いた。

講師の西村氏からは、中小企業支援施策を中心に県の事業の進捗状況等の話題も交えて分か



講師の西村聡氏



聴講の様子

働き方改革セミナーを2月5日に開催、5名が参加した。講師に専門家アドバイザー二口寛氏を迎え、「働き方改革」実現に向けて「をテーマに実務のポイントについて説明を受けた。

また、2月18日には税理士の土井敏哉氏を講師に迎え、6名が参加した事業

承継セミナーを開催、「事業承継税制」にクローズアップし、概要や適用要件、注意点など事業承継に係る重要なポイントを分かりやすく解説していただいた。質疑応答も活発に行われ、内容は事業承継に対する意識向上に大いに役立つものであり、とても有意義なセミナーとなった。

能美山中川北広域商工会

役員研修会

り易い講演であった。参加した役員からは、今後中小零細企業の為の各種支援施策を充実して欲しいとの声がかけられた。

ご参加頂きました役員の皆様、ご苦勞様でした。

令和2年度の雇用保険料率について ～ 令和元年度から変更ありません ～

令和2年4月1日から令和3年3月31日
までの雇用保険料率は以下のとおりです。

事業の種類 負担者	一般の事業	農林水産 清酒製造 の事業	建設の事業
① 労働者負担 (失業等給付・育児休業 給付の保険料率のみ)	3/1000	4/1000	4/1000
② 事業主負担	6/1000	7/1000	8/1000
失業等給付・ 育児休業給付 の保険料率	3/1000	4/1000	4/1000
雇用保険 二事業 の保険料率	3/1000	3/1000	4/1000
①+② 雇用保険料率	9/1000	11/1000	12/1000

※園芸サービス、牛馬の育成、酪農、養鶏、養豚、内水面養殖
および特定の船員を雇用する事業については一般の事業の率
が適用されます。

労働保険 年度更新の お知らせ



2020年度の労働保険年度更新（前年度の確定申告と本年度の概算申告）の手続きは6月1日(月)から7月10日(金)までの間に、各事業主の皆様が行なって頂くことになっています。

商工会へ事務委託されている
事業主の皆様へ

商工会より送付される労働保険料申告関係の書類に必要事項を記入、押印し、4月24日(金)までに商工会へ提出下さい。

各事業所単位で手続きを行なっている
事業主の皆様へ

近隣の集合受付をご利用し、なるべく早くに手続きをお済ませ下さい。

【問い合わせ先】石川労働局 労働保険徴収室
(金沢市西念3-4-1 金沢駅合同庁舎5階)
☎ 076-265-4422

雇用保険被保険者を雇用する事業主
雇用保険被保険者 のみなさまへ

**令和2年4月1日から、
すべての雇用保険被保険者について
雇用保険料の納付が必要となります**

65歳以上の労働者も雇用保険の適用対象となっていますが、経過措置として、平成29年1月1日から令和2年3月31日までの間は、高年齢労働者*に関する雇用保険料は免除されていました。

**令和2年4月1日からは、高年齢労働者*
についても、他の雇用保険被保険者と同様に
雇用保険料の納付が必要となります。**

※保険年度の初日（4月1日）において満64歳以上
である労働者であって、雇用保険の一般被保険者
となっている方を指します。

◆お問合せ先 石川労働局 TEL 076-265-4420

石川支部の加入者・事業主の皆様へ

2020年3月分（4月納付分）から
協会けんぽの保険料率が改定されます。

健康保険料率

(現行)9.99% → (変更後) **10.01%**

介護保険料率

(現行) 1.73% → (変更後) **1.79%**

※40歳から64歳までの方(介護保険第2号被保険者)
には、健康保険料率に介護保険料率が加わります。
※変更後の健康保険料率と介護保険料率の適用は一
般の被保険者は3月分(4月納付分)、任意継続被保
険者及び日雇特例被保険者は4月分(4月納付分)か
らとなります。また、賞与については、支給日が4月
1日分からとなります。

保険料額表など詳しくは

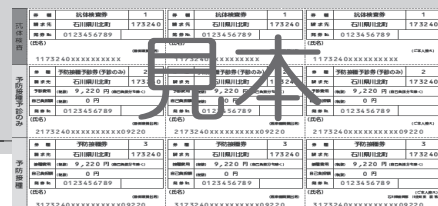
全国健康保険協会石川支部ホームページ

<http://www.kyoukaikenpo.or.jp/>

を、ご覧ください。

昭和37年4月2日(57歳)～昭和54年4月1日(40歳)生まれの男性の皆様へ

風しんの抗体検査・ 予防接種を受けましょう！



無料クーポン券見本

- ・上記対象の方に、風しんの抗体検査・予防接種の無料クーポン券をお送りしています。(右記参照)
- ・対象の方は、まず、抗体検査を受けて下さい。
医療機関や事業所健診等で検査ができます。
(検査結果がでるまで1週間ほどかかります)
- ・抗体検査の結果、抗体がない(風しんにかかりやすい)となった場合は、予防接種を受けてください。
- ・抗体検査、予防接種がお済の方は、受診する必要はありません。

※詳しい内容については、
川北町役場 福祉課までお問い合わせください。
問い合わせ先：川北町役場 福祉課 076-277-1111(代)



風しんにかかると何が怖いの？

- 妊婦に感染すると、赤ちゃんに障害を引き起こす可能性があります。
- 自覚症状がなくても感染を拡大させる恐れがあります。
- 大人がかかると子どもに比べて症状が重くなることがあります。

※風しんの症状：
発熱、発疹、リンパ筋腫脹



消費税及び地方消費税の納税は期限内に

期限内納付のために

課税事業者の方は、期限内納付のための納税資金の積立てをお願いします！

次の表は、簡易課税制度適用事業者の方用に、業種別に積立目安月額を表示したものです。

※ 例えば、小売業で課税売上高が2,000万円の場合、月々の積立額は約27,000円(各月売上高×売上に対する納税額の目安率1.6%)となります。

区分		卸売業 (第1種事業)		小売業 (第2種事業)		農業、林業、漁業、 建設業、製造業など (第3種事業)		飲食店業など (第4種事業)		金融・保険業、 運輸通信業、 サービス業など (第5種事業)		不動産業 (第6種事業)	
みなし仕入率		90%		80%		70%		60%		50%		40%	
売上に対する 納税額の目安率		0.8%		1.6%		2.4%		3.2%		4.0%		4.8%	
年間課税 売上高	各 月 売上高	年 間 税 額	積立目安 月 額	年 間 税 額	積立目安 月 額	年 間 税 額	積立目安 月 額	年 間 税 額	積立目安 月 額	年 間 税 額	積立目安 月 額	年 間 税 額	積立目安 月 額
万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円	万円
1,000	84	8	0.7	16	1.4	24	2.0	32	2.7	40	3.4	48	4.0
1,500	125	12	1.0	24	2.0	36	3.0	48	4.0	60	5.0	72	6.0
2,000	167	16	1.4	32	2.7	48	4.0	64	5.4	80	6.7	96	8.0
2,500	209	20	1.7	40	3.4	60	5.0	80	6.7	100	8.4	120	10.0
3,000	250	24	2.0	48	4.0	72	6.0	96	8.0	120	10.0	144	12.0

(注1) 上記積立目安額の計算については、簡便なものとするため、経過措置(※)により旧税率が適用されるものは考慮していません。

※ 経過措置が適用されるものについては、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)をご参照ください。

(注2) 課税事業者の方の申告所得税及び復興特別所得税が赤字申告となるような場合であっても、消費税及び地方消費税を納付していただく必要が生じる場合があります。

2019年度 補正予算事業

小規模事業者持続化補助金制度のお知らせ

商工会が一体となって 小規模事業者を応援します！

◆ 事業概要 ◆

小規模事業者持続化補助金は、持続的な経営に向けた経営計画に基づく、小規模事業者の地道な販路開拓(創意工夫による売り方やデザイン改変等)の取組を支援するためのもので、最大50万円(※)の補助を受け取ることができます。

・対象費用は、販売促進費用チラシ作成費、パッケージ改良費、店舗改装費、商談会参加費など

・補助率 2/3 (75万円の費用に対し上限50万円の補助)

(※)市区町村による特定創業支援事業の支援を受けた小規模事業者については補助上限額が100万円に引きあがります。

◆ 対象事業所(小規模事業者) ◆

製造業その他の業種に属する事業を主たる事業として営む会社及び個人事業主であり、常時使用する従業員の数が20人以下(商業、サービス業(宿泊業・娯楽業を除く)に属する事業を主たる事業として営む者については5人以下)の事業者

※交付決定日において小規模事業者であることが必要です。

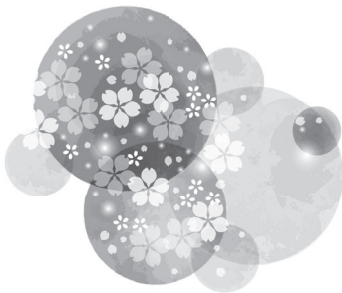
◆ 公募期間 ◆

- 第2回受付締切 2020年6月5日(金) [締切日当日消印有効]
 - 第3回受付締切 2020年10月2日(金) [締切日当日消印有効]
 - 第4回受付締切 2021年2月5日(金) [締切日当日消印有効]
- ※第5回受付(2021年度以降)については今後改めてご案内します。

事業実施期間は、
各受付分によって
実施期限が異なります。
詳細はお問合せ下さい。

申請にあたっての
留意点

本事業の申請に際しては、商工会の確認書が必要になりますので、
応募締切日の **7日前までに必ず川北町商工会までご相談ください。**



4月										3月									
15	9	町青年	女性	8	7	6	3	1	(4月)	24	23	17	16	11	9	6	5	3	1
女性	町	青年	女性	新規	完了	女性	青年	女性		県	決	人	決	会	決	女	役	決	会
部	建	部	部	規	了	部	部	部		連	算	事	算	長	算	性	員	算	長
常	築	常	正	学	検	組	正	正		会	申	管	申	・	申	部	視	申	・
任	組	任	副	卒	査	織	部	副		議	告	理	告	表	告	組	察	告	手
委	合	委	部	就	広	報	長	部		・	別	委	別	彰	別	報	修	別	取
員	会	員	長	職	報	委	会	長		臨	指	員	指	考	導	委	会	指	坑
会	・	会	会	者	員	員				時	導	会	日	委	日	員	会	導	龍
	役			激						総	日	理		員		会			太
	員			励						会		事		会					鼓
	会			訪								会							総
				問															会

商工カレンダー

借入申込みは毎月10日まで

2020. 4. 10 現在			
制 度 名	最高限度額	年 利 率	
県 制 度	・地域商工業活性化融資	5,000万円	1.40%
	・経営安定支援融資(一般分)	8,000	1.30
	・小口融資(追認)	1,500	1.75
	”(特別)	1,250	1.70
日 金 融 公 庫	・普通貸付	4,800	1.81~
	・マル経貸付 (無担保・無保証人)	2,000	1.21
貯 蓄 共 済	300万円以下 家族保証(2.0)	7,000	1.20
	301万円以上 ” (2.3)		1.50
	1001万円以上 ” (2.6)		1.80
	積立金の範囲内		1.20

金融情報

5月										3月									
27	25	22	18	13	11	24	22	20	18	17	24	22	20	18	17	24	22	20	18
小	本	小	県	も	県	正	女	県	青	県	正	女	小	県	青	正	女	小	県
松	会	松	連	ん	連	副	性	連	連	連	副	性	松	連	連	副	性	松	連
青	常	青	理	じ	通	会	部	通	通	通	会	部	青	通	通	会	部	青	通
申	務	申	事	ゆ	常	長	通	常	常	常	長	常	申	常	常	長	常	申	常
会	会	会	会	の	総	会	総	総	総	総	会	総	会	総	総	会	総	会	総
総	総	役	会	会	会	監	会	会	会	会	監	会	会	会	会	監	会	会	会
会	会	員				査					査								